

【千歳市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～すべての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（令和3年1月）等では、実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿として、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ることとしている。

千歳市では、1人1台端末の適切な整備・更新を継続して行うほか、既に導入済のデジタルAIドリルや学習支援ソフトについても積極的に活用の推進を行うことで、1人1台端末の日常的な活用を通じた「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る。

2. GIGA第1期の総括

千歳市ではGIGA第1期の整備として、令和2年度に市内全小中学校のネットワークの整備を完了し、令和2年度から令和4年度の3年間で1人1台端末の整備を実施した。

市内小中学校では、児童生徒の調べ学習や自身の考えをまとめて発表・表現することに1人1台端末が積極的に活用されているほか、学習支援ソフトを活用し、児童生徒同士または教職員と児童生徒がやり取りを行い、協働的な学びの実現を図っている。また、児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組むことのできる環境を整備するために、令和5年度にデジタルAIドリルを導入し、端末持ち帰り時の宿題として使用する等、各校での活用が進んでいる。

明らかになった課題としては、端末の故障・破損が挙げられる。端末の活用が進むにつれて、使用中の落下による破損や故障が多数発生した。GIGA第2期では、十分な予備機を整備するとともに、端末の丁寧な取扱いについて、児童生徒に対して啓発していくこととする。

3. 1人1台端末の利活用方策

(1) 1人1台端末の積極的活用及び個別最適・協働的な学びの充実

デジタルAIドリルや学習支援ソフトの継続利用のほか、1人1台端末の活用方法についての定期的な研修等の実施により、1人1台端末の積極的活用を図るとともに、個別最適・協働的な学びの充実を図る。

(2) 学びの保障

1人1台端末を一部活用し、不登校児童生徒とのコミュニケーションや連絡手段とするほか、外国人の児童生徒の学習の補助等、学びの保障に関する取り組みを検討する。